

平成25年6月18日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	穴	田		實			
教	育	次	長	間	嶋	正	剛		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	坂	本	英	人	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳
情	報	推	進	課	長	浜	村		大

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安 田 朗
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

日 程 第 1 諸般の報告

日 程 第 2 町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号
並びに請願第1号及び第2号(委員長報告、質疑、討論、採決)

追加日程第1 委員会提出 発委第1号及び第2号(趣旨説明、質疑、討論、採決)

日 程 第 3 各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

(開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

櫻井 俊一議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

**日程第2 町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号並びに
請願第1号及び第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）**

櫻井 俊一議長 次に、町長提出 報告第3号ないし第14号、及び議案第58号ないし第60号、並びに請願第1号及び第2号を、一括して議題とします。

以上の各案の、委員会における審査の結果及び経過について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 久木 拓栄 君。

久木 拓栄総務常任委員長 はい、議長。

総務常任委員会報告をいたします。

平成25年第2回定例会において、総務常任委員会に付託されました専決処分の報告3件、議案1件について、13日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第3号「専決処分の承認について（平成24年度志賀町一般会計補正予算（第6号）」は、事業費の確定及び精算に伴うものであり、歳入では、町税や地方交付税等の増額や基金繰入金の減額、歳出では、各事業の確定及び精算に伴う事業費の減額や、減債基金への積み増しなどが主な内容であるとの説明を受けました。採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、県営ほ場整備事業の地方債変更内容についての質問がありました。担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、報告第12号「専決処分の承認について（平成24年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）」については、事業費の確定及び精算に伴うものであり、歳入で、加入者負担金及びケーブル使用料等の増額、歳出で、消費税の額の確定による増額が主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

続きまして、報告第13号「専決処分の承認について（志賀町税条例の一部を改正する条例）」については、地方税法の一部を改正する法律の公布に

に伴い、個人町民税に係る寄付金税額控除に関する改正等を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

最後に、議案第58号「平成25年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入では、補助金等の追加内示や新規採択のあった事業費など、早期に予算措置を要する経費を計上するもので、歳出では、地籍調査事業において、防災指定地域への追加配分による事業費の増額などが主なものであると説明を受けました。採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 教育民生常任委員会委員長 田中 正文 君。

田中 正文教育民生常任委員長 はい、議長。

教育民生常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、報告6件、議案3件、請願1件について、14日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

報告第3号、第4号、第5号、第10号及び第11号につきましては、いずれも平成24年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分の承認についてであります。

まず、報告第3号「平成24年度志賀町一般会計補正予算（第6号）」につきましては、各事業の確定及び精算に伴うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

審査に際し委員からは、高齢者等除雪対策事業、子宮頸がん等ワクチンの接種状況、ごみ減量化に向けての取り組み、陸上競技場施設備品などについての質問があり、担当課長及び職員から詳細な説明を受けております。

次に、報告第4号「平成24年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」、報告第5号「平成24年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」、報告第10号「平成24年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第4号）」、及び報告第11号「平成24年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）」の各会計の補正予算の内容はいずれも各事

業費の確定及び精算に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

審査に際し委員からは、国民健康保険特別会計では、健康診査の受診状況についての質問、介護保険特別会計では、介護給付費準備基金の状況、認定調査の体制、特養施設の入所希望者についての質問、診療所事業特別会計では、派遣医師の不在時の対応などについての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、報告第14号「志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、特定世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険税の賦課に際し、所要の改正を行ったものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第58号「平成25年度志賀町一般会計補正予算（第1号）」については、県の事業の採択により、「石川県海岸漂着物地域対策事業」に基づく海岸線の漂着物回収事業や、道徳教育推進事業、また、子ども・子育て支援事業計画策定により事業費を追加するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号「平成25年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、修学資金貸付金の返還に伴うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「志賀町立学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、富来中学校が旧富来高等学校跡地に移転するに伴い、所在地が変更になるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、請願第1号「国の教育予算を拡充することについて」は、審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、教育民生常任委員会委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 産業建設常任委員会委員長 南 政夫 君。

南 政夫産業建設常任委員長 はい、議長。

産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、専決処分の報告5件、議案1件及び請願1件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第3号及び第6号ないし第9号については、いずれも平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算の専決処分の承認についてであります。

報告第3号「平成24年度志賀町一般会計補正予算（第6号）」、報告第6号「平成24年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」、報告第7号「平成24年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」、報告第8号「平成24年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）」、及び報告第9号「平成24年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」の各会計の補正予算内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、一般会計で農業委員報酬の減額理由や、地域交流型合宿等助成金交付事業についての質問、特別会計では、公共下水道の水洗便所等改造資金助成金、農業集落排水の下水道排水設備工事業者指定登録手数料についての質問がなされ、それぞれ担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第58号「平成25年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」は、労働諸費で、起業支援型地域雇用創造事業について、起業後10年未満の企業の雇用を支援する事業であることや、農業費では、農村地域防災減災対策事業について、猪ノ谷地区溜池改修計画概要書作成委託業務であることと、普通財産取得費で、西山台ニュータウン土地所有者より、買戻し申請書が提出されたことにより、町が用地を取得することによる補正であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、普通財産取得費で、取得用地の取扱いについての質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、請願第2号「TPP交渉に関する請願について」は、TPP交渉への参加判断に際して、農業をはじめとする地域経済の持続的発展が阻害されないよう、政府等関係機関に求める趣旨に賛同し、全会一致をもって、採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 委員長報告を終わります。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。
(質疑なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、各件に対する討論に入ります。
まず、原案に反対の者の発言を許します。
(発言なし)

櫻井 俊一議長 次に、原案に賛成の者の発言を許します。
(発言なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより、採決します。

まず、町長提出 報告第3号「専決処分の承認について 平成24年度志賀町一般会計補正予算(第6号)」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本件は委員長の報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第4号「専決処分の承認について 平成24年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」ないし報告第12号「専決処分の承認について 平成24年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長の報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第13号「専決処分の承認について 志賀町税条例の一部を改正する条例」及び第14号「専決処分の承認について 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を一括して、採決します。

お諮りします。

各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長の報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 議案第58号「平成25年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 15名）

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第59号「平成25年度志賀町立富来病院事業

会計補正予算（第1号）」及び第60号「志賀町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を、一括して採決します。

お諮りします。

両案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

両案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、両案は委員長の報告のとおり、可決されました。

続いて、請願第1号「国の教育予算を拡充することについて」を採決します。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本請願は、採択されました。

続いて、請願第2号「TPP交渉に関する請願について」を採決します。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

本請願は、委員長の報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本請願は、採択されました。

田中 正文教育民生常任委員長 議長。

櫻井 俊一議長 10番 田中 正文 君。

田中 正文教育民生常任委員長 ただ今の請願採択に伴い、この際、議長にこの議案を提出いたしますのでよろしく願いいたします。

（教育民生常任委員会委員長が議長へ議案を提出）

南 政夫産業建設常任委員長 はい、議長。

櫻井 俊一議長 6番 南 政夫 君。

南 政夫産業建設常任委員長 ただ今の請願採択に伴い、この際、議案を議長に提出させていただきます。

(産業建設常任委員会委員長が議長へ議案を提出)

櫻井 俊一議長 ただ今の各請願の採択に伴い、教育民生常任委員会 委員長 田中 正文 君から、委員会提出 発委第1号「教育予算拡充を求める意見書について」を、及び産業建設常任委員会 委員長 南 政夫 君から、発委第2号「T P P交渉に関する意見書について」の提出がありました。

お諮りします。

ただ今の両常任委員会委員長から提出のありました委員会提出議案2件を日程に追加して、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案2件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 委員会提出 発委第1号及び第2号(趣旨説明、質疑、討論、採決)

櫻井 俊一議長 発委第1号「教育予算の拡充を求める意見書について」及び発委第2号「T P P交渉に関する意見書について」を、一括して議題とします。

議案を配布してください。

(事務局が出席者へ議案を配布)

櫻井 俊一議長 それでは、両案の提出者から、説明を求めます。

教育民生常任委員会委員長 田中 正文 君。

田中 正文教育民生常任委員長 はい、議長。

先ほどの「国の教育予算を拡充することについて」の請願採択にともない、このたび、提出いたしました、発委第1号「教育予算の拡充を求める意見書」について、説明させていただきます。

2011年度、30年ぶりの法改正で小学1年生に35人学級が導入されました。しかし、文部科学省が2010年に実施した、「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げており、このことから保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。また、国

際的にみてもOECD諸国に比べ、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数は多くなっています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請となっております。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国31カ国の中で日本は最下位であり、対して、教育支出における私費負担の割合はOECD平均の倍となっております。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件の格差も生じております。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であります。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2014年度政府の概算要求に向けての意見書を、本町議会から国及び政府に対して提出していただきますよう、教育民生常任委員会で決定し、今回提出させていただいたものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解のうえ、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

櫻井 俊一議長 産業建設常任委員会委員長 南 政夫 君。

南 政夫産業建設常任委員長 はい、議長。

請願の採択を受けて、提出させていただきました、発委第2号「TPP交渉に関する意見書について」説明させていただきます。

TPP交渉については、去る4月20日に、我が国の交渉参加が承認されたことから、7月下旬には正式に交渉参加の見込みとなっております。TPP交渉は、関税撤廃の例外措置を認めない極端な貿易自由化を目指した交渉とされています。2月の日米共同声明では、すべての物品の関税撤廃が原則である旨の確認がされたにすぎず、我が国の重要品目が例外扱いされる保証が得られたわけではありません。

よって、政府等に対しては、政権公約6項目を遵守するとともに、重要品目を聖域として、関税撤廃の対象から除外し、国益が守れないと判断した場合は、TPP交渉参加から離脱するなど、我が国として揺るぎない交

渉方針の確立を求めて、国・政府機関に対し、T P P交渉に関する意見書を、本町議会から提出されるよう、先の定例会産業建設常任委員会で決定し、今回提案するものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解のうえ、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 これより、両案に対する質疑を許します。
(質疑なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、両案に対する討論に入ります。
まず、原案に反対の者の発言を許します。
(発言なし)

櫻井 俊一議長 次に、原案に賛成の者の発言を許します。
(発言なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより、採決します。
両案の採決は、起立によって行います。
まず、委員会提出 発委第1号「教育予算の拡充を求める意見書について」を採決します。
本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。
続いて、発委第2号「T P P交渉に関する意見書について」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第3 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

櫻井 俊一議長 次に、各委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の

閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

櫻井 俊一議長 以上をもって、今定例会の議事をすべてを終了しました。

平成25年第2回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会します。

これにて、散会します。

(午後2時33分 閉会)

議 長 報 告

1 議長報告第15号

入札結果報告について

(平成25年5月22日 9件)

2 議長報告第16号

陳情書について

・違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

- ・母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望
- ・年金2.5%削減中止を求める陳情書
- ・日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の採択について
- ・小泉町長偽造公文書行使に伴う辞職勧告要求書

3 議長報告第17号

閉会中継続審査について

- ・総務常任委員会委員長
- ・教育民生常任委員会委員長
- ・産業建設常任委員会委員長
- ・原子力発電所対策特別委員会委員長
- ・議会広報特別委員会委員長
- ・議会運営委員会委員長

4 議長報告第18号

委員会審査報告について

- ・総務常任委員会委員長
- ・教育民生常任委員会委員長
- ・産業建設常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 櫻 井 俊 一

志賀町議会議員 須 磨 隆 正

志賀町議会議員 越 後 敏 明